

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年 1月31日

分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所長 福岡 彰三

### 1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 福知山河川国道事務所管内排水ポンプ車  
点検整備業務  
数量 1式（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件の概要 福知山河川国道事務所が保有する排水ポンプ車の機能  
維持及び信頼性の向上を目的として、点検整備を行う  
ものである。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成24年 5月31日まで
- (4) 履行場所 京都府福知山市猪崎743-2 災害対策用車両庫
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10  
0分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があ  
るときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格と  
するので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事  
業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相  
当する金額を入札書に記載すること。
  - ② 電報及び郵送による入札は認めない。
  - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用  
本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件で  
ある。  
なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出する  
ものとする。

### 2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であるこ  
と。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の  
提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域競争参加資格を有  
する者であること。
- (3) 本店・支店又は営業所が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、  
大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。

- (4) 申請書及び資料の受領期限の日から開札の時までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (6) 平成１９年度以降において、排水ポンプ車用水中モータ駆動ポンプの製造または改造または点検整備の元請けとしての履行実績があることを証明した者であること。
- (7) 当該業務に関して、業務計画が適正であること。  
なお、業務計画作成に当たって、入札説明書及び仕様書等を参考として、適切な業務計画を作成して提出すること。  
その記載内容が適正でない（未記載を含む）場合は競争参加資格を認めない。

### 3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先  
〒６２０－０８７５  
京都府福知山市字堀小字今岡２４５９－１４  
近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 経理課 契約係  
電話０７７３－２２－５１０４（代） 内線２２８
- (2) 入札説明書の交付場所  
上記３．（１）に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間  
平成２４年１月３１日（火）から平成２４年２月９日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時００分から午後５時００分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法  
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること
- (5) 電子入札システムのURL  
国土交通省電子入札システム  
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限  
平成２４年 ２月１０日（金） 午後 ４時００分
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限  
平成２４年 ３月 １日（木） 午後 ４時００分
- (8) 開札の日時及び場所  
平成２４年 ３月 ２日（金） 午前１０時００分  
近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 入札室

#### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（申請書及び資料）を上記3.（5）に示すURLに提出しなければならない。
  - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な申請書及び資料を上記3.（1）に示す場所に提出しなければならない。  
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から必要な申請書及び資料の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 分任支出負担行為担当官は、申請書及び証明書等の審査を行い、一般競争参加資格確認通知書を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。
- (7) 落札者の決定方法
  - ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
  - ② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) その他  
詳細は入札説明書による。